

別表第1（第3条、第4条関係）

	学科	名称\入学年度	2024年度	2023年度
短期大学	保育科	授業料	860,000	860,000
		施設設備費	200,000	200,000
		諸費	29,000	43,000
		合計	1,089,000	1,103,000

別表第2（第3条、第5条関係）

区分			金額（円）
短期大学	入学検定料	自己表現型選抜、学校推薦型選抜（指定校）、総合型選抜（専願・併願）、社会人特別選抜、一般選抜（前期日程・後期日程）、安田女子高等学校特別選抜	20,000
		大学入学共通テスト利用選抜（前期日程・後期日程）	10,000
		上記以外の入学試験	20,000
	入学料		100,000
	科目等履修生	入学料	30,000
		授業料（1単位当たり）	22,000
	研究生	入学料	30,000
		研究料（年額）	研究期間が1年間の場合
研究期間が1学期のみの場合			当該研究料の半額
納入方法等	入学検定料		入学を志願するときに納入すること。
	入学料		入学手続をするときに納入すること。
	学生	授業料、施設設備費、諸費、在籍料	前期（納入期限：4月25日）・後期（納入期限：10月15日）の二期に分け、それぞれ納入すること。 特別に納入期日を指定された者及び第1年次に入学を許可された者については、指定された日までに納入すること。
		諸経費	指定された日までに納入すること。
	科目等履修生、研究生	研究料、在籍料、諸経費	指定された日までに納入すること。

備考

- 所定の修業年限を超えて留年する学生の授業料については、上表にかかわらず、次のとおりとする。
 - 基本授業料は、当該学科の入学した年度の授業料（年額）の4分の1とする。ただし、1学期の基本授業料は、その半額とする。
 - 単位授業料は、履修登録単位1単位につき、22,000円とする。
基本授業料と単位授業料の合計額が、当該学科の入学した年度の授業料（年額）の2分の1を超えるときは、当該学科の入学した年度の授業料（年額）の2分の1を上限とする。
なお、基本授業料は、履修登録をしない学期も納入しなければならない。
- 留年した学生は、当該学科の入学した年度の授業料等を納入しなければならない。
- 休学を許可された学生の在籍料は、1学期60,000円とする。
- 科目等履修生として入学を志願する者及び許可された者のうち本学（安田女子大学を含む。）の卒業生については、入学検定料及び入学料を免除する。
- 学生等は、上記の表に掲げるもののほか、指定された諸経費（教育実習費、その他実習費等）を指定された日までにそれぞれ納入すること。
- 前期に在学する学生は、入学した学科及び学年に応じて指定された諸費（唐花会費14,000円（修業年限に到達した年度のみ）・後援会費5,000円・学友会費5,000円・その他諸費19,000円）を納入しなければならない。
- この別表1に記載のない入学年度の授業料等については、従前の例による。